

1 はじめに

(1) 鳥取市教育ビジョン策定について

今日、少子高齢化や核家族化、都市化、情報化の進展など、子どもを取り巻く環境は大きく変化してきている。教育行政においては、平成17年中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」をターニングポイントに、国主導の「トップダウン型」教育から、地方が自立しリードしていく「ボトムアップ型」教育への転換が図られてきている。平成20年7月には、国が教育振興基本計画を策定し、教育の地方分権はさらに一段進展した年になった。

すでに、地方が智恵をしばり、地元が持つ資源を最大限に生かしながら、それぞれの地域にあった教育を目ざしていく時代を迎えているのである。こうした時代を背景に、心身ともに健やかな子どもを育み、鳥取市の明日を担う人材を育成することは、市民共通の願いである。

本市教育委員会の教育行政は、平成18年3月に策定した「第8次鳥取市総合計画」に基づいて実施してきている。とりわけ第1節「明日を担う人づくり」第3「次代を担う子どもたちを育む義務教育の充実」において策定された基本計画に沿って様々な施策を展開してきている。

しかしながら、これまで「基本理念」と「めざす方向」により具体的な施策が実施されてきているが、どのような子どもの姿をめざしているのかが明確ではなかった。

そこで、平成20年度に国が「教育振興基本計画」を策定し、地方公共団体の自律的な取り組みを促している時期をとらえ、鳥取市教育ビジョンの策定をとおして、目標となる子ども像の共有と、教育政策の整理・統合を行うこととした。

(2) 対象範囲

本教育ビジョンは、学校教育を主眼とする。

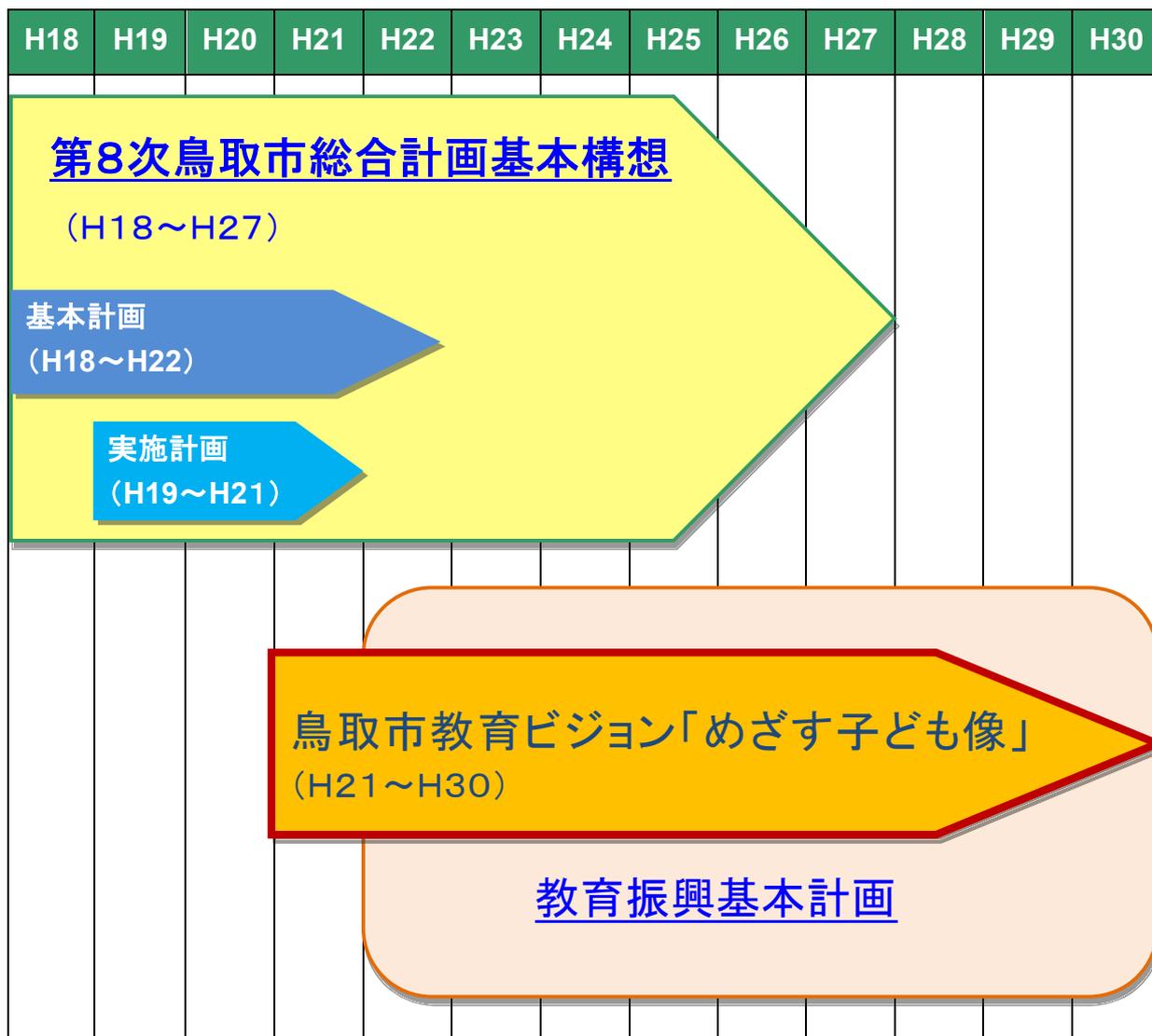
対象の範囲は、鳥取市教育委員会が所管する「幼稚園」「小学校」「中学校」とする。

(3) 位置づけ

本教育ビジョンは、鳥取市が平成18年に策定している「第8次鳥取市総合計画」と整合性を図りながら、今後の教育施策の具体的指針を示すものである。

具体的には、①これまで実施の教育施策を整理する とともに ②新たに「めざす子ども像」を示し、学校現場で実施される具体的な取り組みとの整合性を図ることを意図している。また、平成21年度に策定予定の「鳥取市教育振興基本計画（仮）」を視野に入れた、新たな教育施策の枠組みを構想することとしている。

(4) 計画期間



2 教育施策の構造

これまで「第8次鳥取市総合計画基本構想（H18～H27）」の基本計画（H18～H22）において、第1「地域や家庭が一体となった地域・家庭教育力の充実」第2「一人ひとりの個性を伸ばす幼児教育の充実」第3「次代を担う子どもたちを育む義務教育の充実」の教育施策を分野別に実施してきた。

今回の教育ビジョン策定においては、第一に「各教育施策を横断的に整理統合すること」、第二に「重点化・効率化を図ること」を意図して、教育施策を「活力ある人材を育てるための教育の充実」「充実した教育を支える環境の整備」「家庭・地域の教育力の向上」の3領域に再構成している（次ページ図参照）。